

闘争速報

自交総連東京

全 都 ハイタク
自教労協共同版

東京都台東区根岸 4-11-10
TEL (3871) 4115 (代)
発行責任者 林 悦夫

春闘特別号
No. 2



ライドシェアは
必要ない

日本維新の会が、4月11日に「ライドシェア事業に係る制度の導入に関する法律案」を衆議院に提出したのをうけ、5月14日、東京維新の会事務所前で抗議宣伝を実施（写真上下）。東京地連から17組合62人、全体で70人が参加しました。

法案取り下げを

口火を切った徳永委員長は「今、自交総連の代表が申し入れをしている。真摯に受けとめてほしい。既存の公共交通機関を何としても守るために法案を取り下げるべきだ」と訴えました。

決意表明で東部坪倉事務局長は「乗務員数がコロナ前の水準に接近し供給過剰状態となっているタイミングで全面解禁する法律を提出するのは由々しき事態だ。何としても取り下げてください

たい」。西部月村議長は「東京でライドシェアは必要ないのになぜライドシェアを解禁するのか。都議会選挙、参議院選挙があるがこの政策に反対するわれわれはNOと判断をすることが一番のテーマだ」。南部木俣事務局長は「日本維新の会は国民の利になる改革に取り組んでほしい」。

ギグワーク

あつてはならない

北部堀井事務局は「この法案はギグワークを推奨しているが、タクシなどの公共交通機関に属するものは副業などあつてはならない」と、思いのたけをぶつけました。この日は大阪維新の会前でも大阪のなかまが抗議行動を実施。「国民を



危険にさらすライドシェアは反対」とシュプレヒコールをあげました。

5月末集約を意思統一

第3回闘争委員会

東京地連は5月22日、金杉区民館において25春闘第3回闘争委員会を開催し、春闘取り組み状況を確認しました。

第1回単組代表者会議のなかで確認した今後の闘争戦術をふまえ、4月末から5月に入り精力的に団体交渉を推進。その結果、55組合中要求提出は43組合。了解または方向の組合は14組合となっています。

こうした状況から闘争委員会は未解決組合については個別に地連・ブロックで支援していくことを確認し、25春闘を5月末で集約することを意思統一しました。

未解決組合は集中的に団体交渉を推進し、集約にむけ全力をあげることを指示します。

国会前 ライドシェア 全面解禁阻止宣伝行動

日時 6月5日(木)10:30～

場所 衆議院議員第2議員会館前

